

高山市DX推進リーダー育成研修業務委託プロポーザル審査要領

(目的)

第1 この要領は、「高山市DX推進リーダー育成研修業務委託」における契約候補者を選定するためのプロポーザル審査方法について定めることを目的とする。

(審査の方法)

第2 契約候補者選定の審査方法は以下のとおりとする。

(1) 審査委員

審査委員は、有識者2名及び総務部長をもって充てる。

(2) 企画案、事業実施能力に関する審査

審査項目及び配点は、別紙1「プロポーザル審査項目及び評価内容」のとおりとし、審査はプレゼンテーションを実施し、別紙2の「プロポーザル審査表」により評価を行う。

(3) プロポーザル審査の対象

市が別に定める「高山市DX推進リーダー育成研修業務委託プロポーザル実施要領」の「4. 企画提案の方法」に示す提出書類及びプロポーザル提案者からの説明等（プレゼンテーション）とする。

(4) 契約候補者の選定方法

各審査委員の審査における採点の合計を各提案の点数とし、各審査委員の評価点の合計値を総評価点とし、総評価点が一番高い者を契約候補者とする。

(5) 複数の同得点者が生じた場合

複数の同得点者が生じた場合は、以下の順で選定する。

①企画提案の点数が高い者を選定する。

②企画提案の点数が同じ場合は、事業者の点数が高い者を選定する。

③すべての得点が同じ場合は、それらの者のみを対象として再審査を行い、順位を決定する。再審査においても複数の同得点者が生じた場合は、各審査委員による協議のもと委員長が選定する。

(6) 最低基準

各審査委員の採点の合計が、評価基準点の合計値の6割以上であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は選定の対象としない。

(7) 応募者が1者の場合又はない場合の取扱い

最低基準点を満たす場合は、当該提案者を契約候補者とする。なお、提案者がいない場合は、選定の対象者なしとする。

(その他)

第3 この要領に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、その都度協議の上、決定する。

附 則

この要領は、決裁の日から施行する。

別紙 1

高山市D X推進リーダー育成研修業務委託
プロポーザル審査項目及び評価内容

審査項目	評価項目		評価基準	配点
事業者	業務体制	市との連絡体制や人員配置が具体的に示され、業務の実施体制が確保しているか。	I	10点
	業務実績	令和4年度から令和6年度までの間に地方自治体が発注した本仕様書に記載する業務に類似する業務を完了した実績の有無。	II	10点
企画提案	業務の理解度	仕様書を的確に踏まえ、業務目的、条件、内容を理解した内容となっているか。	III	20点
		提案内容がD Xリーダーの人物像や役割を理解した内容となっているか。		20点
	研修内容	D X推進のためのマインドを定着させるため、D X推進の前提となる基本的な事項を理解させる内容となっているか。	III	10点
		一般行政職員に対してD Xの重要性を発信するなど、自らD X推進の取り組みをリードする自覚とモチベーションを促す内容となっているか。		20点
		業務改革（B P R）についての考え方や手法を理解できる内容となっているか。		20点
		各職場で抱える実際の課題解決や新たな施策の検討につながる内容となっているか。		20点
		研修受講者が受講終了後に各職場において実践しやすい内容となっているか。		20点
		庁内関係者の合意を得ながら新たな施策を実装していくための手法を身に着けることができる内容となっているか。		20点
	独自提案	独自の工夫や特徴が盛り込まれ、本事業の効果をより発揮できる提案となっているか。	III	20点
見積金額	見積金額	(最低見積金額／見積金額) × 配点 (小数点以下切り捨て)		10点
総評価点				200点

○評価基準について

1. 評価基準「Ⅰ」

評価内容	評価得点
	10 点満点
特に優れた成果が見込める業務の実施体制となっている	10
優れた成果が見込める業務の実施体制となっている	8
業務の実施体制が確保されている	5
業務の実施体制に不安がある	2
業務の実施体制が確保されていない	0

2. 評価基準「Ⅱ」

評価内容	評価得点
	10 点満点
類似する業務を完了した実績：4 件	10
類似する業務を完了した実績：3 件	8
類似する業務を完了した実績：2 件	5
類似する業務を完了した実績：1 件	2
類似する業務を完了した実績：0 件	0

3. 評価基準「Ⅲ」

評価内容	評価得点	
	10 点満点	20 点満点
特に優れた提案内容となっている	10	20
優れた提案内容となっている	8	16
標準的な提案内容となっている	5	10
もう少し効果的な提案内容となるよう検討が必要と思われる	2	4
取り組み意欲が感じられない	0	0

別紙 2

高山市D X推進リーダー育成研修業務委託
プロポーザル審査表

提案者 _____

審査（採点）者 _____

審査項目	評価項目		評価基準	配点
事業者	業務体制	市との連絡体制や人員配置が具体的に示され、業務の実施体制が確保しているか。	I	/10 点
	業務実績	令和 4 年度から令和 6 年度までの間に地方自治体が発注した本仕様書に記載する業務に類似する業務を完了した実績の有無。	II	/10 点
企画提案	提案内容の的確性	仕様書を的確に踏まえ、業務目的、条件、内容を理解した内容となっているか。	III	/20 点
		提案内容が D X リーダーの人物像や役割を理解した内容となっているか。		/20 点
	研修内容	D X 推進のためのマインドを定着させるため、D X 推進の前提となる基本的な事項を理解させる内容となっているか。	III	/10 点
		一般行政職員に対して D X の重要性を発信するなど、自ら D X 推進の取り組みをリードする自覚とモチベーションを促す内容となっているか。		/20 点
		業務改革（B P R）についての考え方や手法を理解できる内容となっているか。		/20 点
		各職場で抱える実際の課題解決や新たな施策の検討につながる内容となっているか。		/20 点
		研修受講者が受講終了後に各職場において実践しやすい内容となっているか。		/20 点
		庁内関係者の合意を得ながら新たな施策を実装していくための手法を身に着けることができる内容となっているか。		/20 点
		D X 推進のためのマインドを定着させるため、D X 推進の前提となる基本的な事項を理解させる内容となっているか。		/20 点
	独自提案	独自の工夫や特徴が盛り込まれ、本事業の効果をより発揮できる提案となっているか。	III	/20 点
見積金額	見積金額	(最低見積金額／見積金額) × 配点 (小数点以下切り捨て)		/10 点
合計（総評価点）				/200 点